

地域における多文化共生と日本語支援のための研修 ～基礎研修～ —受講者募集—

長野県では平成30年度から日本語交流員養成研修を開催し、「長野県日本語交流員」を養成してきました。令和5年度からはより幅広い方に受講してもらえよう、必修研修とオプション研修による構成で、名称を変更して実施しています。つきましては、本研修の受講を希望される方を募集します。

1 実施形式

オンライン形式

2 実施日

必修研修 令和6年 **7月16日(火)**、**23日(火)**、**30日(火)**、**8月6日(火)**

オプション研修 令和6年 **8月21日(水)**、**27日(火)**
いずれも午後7時から午後9時まで(2時間)

3 対象者

長野県における活動を通じて、地域住民の意識を変えていく重要な役割ができ、多文化共生及び日本語学習支援に興味のある者

※日本語学習支援の活動経験や資格の有無、国籍等は問いません。

※既に日本語交流員の方も、オプションへは参加可能です。

4 申込期間

令和6年5月29日(水) から令和6年 **6月17日(月)** まで

5 定員

必修40名、オプション各回40名 ※定員を超えた場合は、受講できないことがあります

6 申込方法

以下URL又は二次元コードからお申し込みください。

必修研修 <https://forms.office.com/r/UvG8JXm54i>

オプション研修 <https://forms.office.com/r/Q2KhEK9rAg>

必修研修 オプション研修



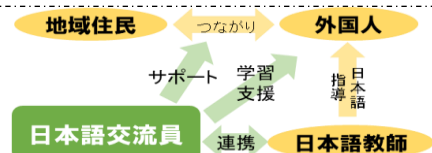
7 その他

- 必修全4回中3回以上受講された方へは日本語交流員養成課程修了の証書を授与します。
- 詳細につきましては、県のホームページ及びチラシをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/seibun/nihongo/r6.html>

【日本語交流員とは】

日本語教室で日本語教師と連携しながら外国人の日本語学習を支援するとともに、外国人が地域で安心して生活し活躍できるよう、地域と外国人をつなげる役割を担っていただく方です。
※日本語教師とは異なります



確かな暮らしを守り、

信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 県民文化部県民政策課

多文化共生係 原、手塚

電話 026-235-7132(直通)

026-232-0111(代表) 内線2520

FAX 026-235-7284

E-mail tabunka@pref.nagano.lg.jp